

第39回定時株主総会決議ご通知

2022年6月24日開催の当社第39回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

記

- (報告事項)
1. 第39期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
上記の内容について報告いたしました。

(決議事項)

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、当期末配当金は1株につき金75円と決定されました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。変更内容は後記のとおりであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり取締役に大木哲夫、國安誠、中村元、下田純、矢野正吾、竹田年朗の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に永岡秀一氏が選任されました。

以 上

【定款変更の内容】

本総会の承認をもって直ちに定款変更の効力が発生したものの。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第13条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>< 新 設 ></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>② 補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>< 新 設 ></p>	<p>< 削 除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第13条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>(取締役の任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>< 削 除 ></p> <p>(附 則)</p> <p><u>1. 現行定款第13条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第13条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第13条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>